

北塩原村こども・子育て計画
令和7年度進捗状況の点検・評価等

第4章 施策の展開

I ライフステージを通した重要事項

【基本目標】 (1)こども・若者の権利保障の促進

①こどもの権利の尊重と普及啓発、人権教育の推進						
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
人権啓発活動の推進		保健福祉課	継続	ホームページや広報誌による周知 ・みんなの人権110番 ・全国一斉こどもの権相談強化週間 街頭啓発活動による周知 ・10月18日 道の駅裏磐梯	B 悩みごとや困りごとについて、電話での相談のほか、LINE、ミニレター、メールなどの相談方法についてリンクを公式HPに掲載するなど、体制を強化できた。	・こどもにきちんと相談窓口の情報が届くよう、多様な手法、広報媒体により周知する。
人権の花運動、人権教室等の実施		保健福祉課	継続	村内中学校で「人権教室」を開催し、人権思想の普及啓発に取り組んだ。 【開催日及び参加人数】 一中:7/15 3年生10名 裏中:7/8 全校生徒9名	B SNS上のいじめをテーマに、相手への思いやりの心や生命の尊さの理解を深めた。	・人権教室のほか、中学生人権作文コンテストへの応募を通して人権の理解を深める。
②こども・若者の意見表明と社会参画の推進						
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
中高生に対する若者意識調査		保健福祉課	継続	中間評価(令和9年度)で実施	B —	—
青少年健全育成会議		教育委員会	拡充	総会(事業方針) 5月19日 子どもの主張大会 7月11日 標語募集 応募86点 子ども宣言作成 ・宣言記載の盾の作成、各学校展示	B 各事業において、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	・今後も継続する。
二十歳を祝う会		教育委員会	継続	二十歳を祝う会 8月15日 ・21名出席(出席率91%)	B 若者たちが集い、将来を語り合う場と互いのコミュニケーションを図るなど、互いのつながりを創出し、若者の居場所となるよう取り組めた。	・祝う会後に参加者主催で別会場で懇親会を独自に開催しているため、式典後の懇親会(村主催)の飲食と開催時間の調整が必要。

【基本目標】 (2)こども・若者の健やかな成長のための環境づくり

①多様な遊びや体験活動の推進(遊びの質の向上、体験活動の推進、運動習慣・体力向上、文化芸術体験機会の提供、読書活動の推進)						
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化		保健福祉課	継続	令和7年度及び令和8年度北塩原村子育てダイジェスト版の作成、区長便にて全戸配布。2025版喜多方地方子育てガイドブックを保育所・幼稚園の保護者に配布。	C 支援施策の周知はできたが、イベント等の子育て情報の一元化を図ることができなかった。	・子育てサイトの構築(各課において行うイベント等の情報一元化の仕組みを構築する)。 ・生活圏域における情報の発信。
自然と触れ合う体験活動の推進(保育所)		保健福祉課	継続	保育所において、季節に応じた遊びや体験等を実施(プール遊び、園外散歩等)。	B 乳幼児期における経験が心豊かな子どもを育むため、大きな役割を果たした。 想像力、好奇心の醸成に寄与した。	・今後も継続する。
屋内遊び場の広域利用		保健福祉課	継続	喜多方市の「屋内遊び場(めごぶらざ)」の共同利用を実施。(村民無料) 運営費用の1/60を村負担 【R7年度村民利用数】 延べ296名(前年度比▲93人)	C こどもの成長に応じた豊富な遊具の利用を通し、こどもの知的好奇心を育むことができた。 利用者が減少傾向にあり、十分に利用されているとは言えない状況。	・LINEやホームページ等による敵的な周知。 ・村HPで「屋内遊び場(めごぶらざ)」の記事を掲載する。
地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援		教育委員会	継続	さくら幼稚園・小学校の遊具を更新する工事を実施した。 ※R8.5月にさくら幼稚園の園庭開放のお知らせ(施設への掲出等)を行った。	B 遊具を更新し、こどもたちが安全にのびのびと遊べる環境を整えることができた。	・裏磐梯幼・小の遊具についてはR8年度の更新を計画中である。 ・裏磐梯地区の園庭開放のお知らせは遊具更新後とする予定。
異世代との交流の推進		教育委員会	継続	長寿会や地域の方をお招きし、花植えやだんごさし等の行事を通して交流を行った。	B 世代の違う方との関わりの中で、思いやりの心を養い、社会性の育成が図られた。	・今後も継続する。
子ども体験活動の推進		教育委員会	継続	キッズチャレンジ(7月) ・小4対象 19名中15名参加 親子クッキング(12月) 7組参加 ボルダリング体験(12月) 13名参加	B 児童が参加し、チャレンジ精神・創造性の向上が図られた。	・今後も継続する。
環境学習・自然体験等の推進		産業課	新規	村内の各小、中学校及びエコツーリズム協会に対して環境学習等を支援するため交付金を交付。木工工作、自然観察、きのこ栽培体験等実施	B 森林環境学習を通して、森林の役割の理解が深まり、森林の恵みを学び、守り育てる意識の醸成が図られた。	関係機関との情報共有、調整
芸術鑑賞・親子レクリエーション環境の提供		教育委員会	継続	芸術鑑賞教室(音楽鑑賞会:各幼稚園) 親子レクリエーション教室(3B体操:芙蓉保育園)	B 親子で感性を育む環境の提供が図られ、こどもたちの健やかな成長に寄与することができた。	・今後も継続する。

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
職場体験やボランティア活動の推進		教育委員会	継続	中学生による職場体験(販売業、飲食業、宿泊業、教育施設等から自ら選択。1日間実施) 除雪ボランティア活動は中断。	B	実施事業を通して世代間交流が生まれ、勤労観、職業観の育成に寄与することができた。	・クマの出没によって除雪ボランティア活動が中断した ・実施にあたっては危機管理の徹底が必要
保育所・幼稚園・小学校の交流推進		教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助とすることができた。	・今後も継続する。
国内交流の推進		教育委員会	継続	ちびっこ探検学校の実施 ・実施月 7月(3泊4日) ・対象 小学6年生 ・参加者 14名(参加率90%)	B	異文化を体験し、現地の方々と交流することで見聞を広め、改めて自分が住む土地への郷土愛や社会性の醸成に寄与できた。	・世界情勢に伴う移動経費等の高騰が見込まれる場合、保護者負担額の変更が懸念される
国際交流の推進		総務企画課	継続	台湾交流事業の実施 ・実施月 8月(3泊4日) ・対象 中学2・3年生 ・参加者 21名(参加率72%) ・現地大学生との市内を散策等の交流実施	B	現地での交流や体験を通じて、歴史、文化、生活習慣の違いを感じ、国際感覚を養うことができた。	・視察や交流に留まらず、現地の文化・歴史・産業をより深く学ぶ体験プログラムを実施する必要がある。 ・生徒の主体性を高めるため、事前・事後学習の充実を図る。
校外活動やスポーツ活動の推進		教育委員会	継続	幼稚園での体験活動、小中学校での校外活動、中体連大会への参加	B	校外活動やスポーツ活動を通して、人間関係の構築、自己肯定感のかん養、豊かな感性と好奇心の育成、社会性と協調性、体力向上などに寄与することができた。	・中体連大会への参加方法の多様化への対応
スポーツ体験活動の推進		教育委員会	継続	スポーツ講座(スポ少) 4月 ビーチボールバレー大会 7・11月 グラウンドゴルフ大会 10月 少年少女スキー教室 1月 ふくしま駅伝への参加	B	様々な年代が参加できる多様なスポーツ体験の機会を設けることができた。 地域とのつながりが一層深まり、青少年育成、地域活性に寄与した。	・グラウンドゴルフ大会に子どもと若い世代の参加を推進したい。
文化芸術体験機会の提供		教育委員会	継続	さくらふれあい文化祭 11月 裏磐梯文化祭 中止(※) ※児童の感染予防により中止し、学校行事として実施	B	多くの住民の方からの作品が出展された。	・今後も継続する。
読書活動の推進		教育委員会	継続	ブックスタート ・年6回のうち3回実施 (出生者減による)	B	絵本を介し、親子のふれあいの時間の創出や絵本への興味関心を高めるとともに親子の絆を育むことに繋がった。	・今後も継続する。
食育の推進 (保育所における野菜栽培収穫体験・給食への提供)		保健福祉課	継続	保育所において、野菜を栽培し収穫を実施。また、その野菜を給食に使用する食育を実施。	B	野菜の栽培・収穫等を通し、「食」への興味関心を促した。	・今後も継続する。
食育の推進 (保育所における年齢に応じたバランスの良い給食、お弁当の日の実施)		保健福祉課	継続	保育所において、給食提供。 0～3歳児の各年齢に合わせた食事の提供を実施。また月に一度はお弁当の日を設けた。	B	年齢に適した給食を提供した。お弁当作りを通して親の職に関する関心を高め、家庭と保育所が連携して食育に取り組んだ。こどもの「こころ」と「からだ」を育むことができた。	・今後も継続する。
食育の推進 (小・中学校での給食、学校菜園等での栽培・収穫、幼稚園での給食化)		教育委員会	継続	幼小中での給食実施。 ※幼稚園は令和7年度から学校菜園等での栽培・収穫・実食	B	給食を通して、食習慣の形成、健康の保持増進、社会性とマナーの習得、生命の尊さへの理解醸成に寄与した。	・今後も継続する。
正しい性知識の醸成		教育委員会	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育の実施	B	授業や交流を通して成長過程を客観的に振り返り、エビデンス(科学的根拠)に基づく正しい性知識の醸成につなげることができた。	・今後も継続する。

②青少年健全育成の推進							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
青少年健全育成会議	再掲	教育委員会	拡充	総会(事業方針) 5月19日 子どもの主張大会 7月11日 標語募集 応募86点 子ども宣言作成 ・宣言記載の盾の作成、各学校展示	B	各事業において、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	・今後も継続する。
二十歳を祝う会	再掲	教育委員会	継続	二十歳を祝う会 8月15日 ・21名出席(出席率91%)	B	若者たちが集い、将来を語り合う場と互いのコミュニケーションを図るなど、互いのつながりを創出し、若者の居場所となるよう取り組めた。	・祝う会後に参加者主催で別会場で懇親会を独自に開催しているため、式典後の懇親会(村主催)の飲食と開催時間の調整が必要。

【基本目標】 (3) こどもまんなかまちづくり

①全ての人のにとって生活しやすい環境の整備							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
利用しやすい施設環境の整備		総務企画課	継続	本庁舎ロビーへの交流スペースの基本的な方向性を整理した。 各公共施設の状況調査(障がい者計画)も踏まえ、はじめに役場本庁多目的トイレの一部改修の経費を予算化。	B	こども家庭センターの設置に合わせた、利用しやすい施設環境の整備を検討することができた。 生活圏域の情報発信はできなかった。	・他の公共施設においても検討する。 ・生活圏域における情報の発信。
地域コミュニティの強化		総務企画課	継続	幸福度調査の実施(8月) みらいトーク(住民参加型ワークショップ)の開催(11月、1月～2月:計6回)	B	住民同士が地域の課題や将来像を共有し、地域でのつながりや支え合いについて考える機会を設けることができた。子育て世代を含む住民の意見を把握することで、今後の地域づくりに向けた検討材料を得ることができた。	・子育て世代を含む幅広い世代が参加しやすい内容・開催方法の検討。 ・単発の取組にとどまらない、継続的な地域の支え合いにつながる仕組みづくり。

②通学路等の安全性の確保

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
交通安全教育の推進		教育委員会	継続	幼稚園及び小学校において警察官を講師とした交通安全教室を実施	B	警察官による専門的な知識と実践的な指導により、正しい交通ルールの理解を深めることができた。	・今後も継続する。
安全な道路環境の整備		建設課	継続	道路舗装の修繕 (村道蛇平・小野川線、長峯線) 橋梁の修繕 (小屋ノ沢橋、堂ノ下橋)	B	通学路の安全を確保した。 財源である国交付金が減少傾向であり、整備計画に影響あり。	道路修繕計画に基づき、道路の修繕等を行う財源が限られているため、優先順位を決め、費用対効果が高い道路の選定や工法を検討する。
冬期間の安全性の確保		建設課	継続	除雪機械の整備、委託契約の締結、オペレーターを確保し、除雪体制を整えた。	B	通学路の安全を確保した。	除雪オペレーターの高齢化が進んでいる。今後の人材育成や安定雇用を確保する。
③こどもの遊び場づくり							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
屋内遊び場の広域利用	再掲	保健福祉課	継続	喜多方市の「屋内遊び場(めごぷらぎ)」の共同利用を実施。(村民無料) 運営費用の1/60を村負担 【R7年度村民利用数】 延べ296名(前年度比▲93人)	C	こどもの成長に応じた豊富な遊具の利用を通し、こどもの知的好奇心を育むことができた。 利用者が減少傾向にあり、十分に利用されているとは言えない状況。	・LINEやホームページ等による敵的な周知。 ・村HPで「屋内遊び場(めごぷらぎ)」の記事を掲載する。
地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援	再掲	教育委員会	継続	さくら幼稚園・小学校の遊具を更新する工事を実施した。 ※R8.5月にさくら幼稚園の園庭開放のお知らせ(施設への掲出等)を行った。	B	遊具を更新し、こどもたちが安全にのびのびと遊べる環境を整えることができた。	・裏磐梯幼・小の遊具についてはR8年度の更新を計画中である。 ・裏磐梯地区の園庭開放のお知らせは遊具更新後とする予定。
親子参加型イベントの実施		保健福祉課	新規	うさちゃん広場の実施(芙蓉保育園) わくわく広場の実施(各幼稚園) 親子ふれあい広場の実施(つながる子育てひろばin裏磐梯) ・10月 11組28名参加(こども13名)	B	交流を通して、こども同士の関わり、子育ての情報交換や相談機会の拡充に繋げることができた。	・イベントの周知方法 ・子育て関心者の参加を増やす手法
④こどもと楽しく外出できる環境づくり							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
妊婦や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備		保健福祉課	継続	赤ちゃんほっとステーションの登録推進(村内3施設うち公共施設は保健センターの1施設) 保健センター内トイレに踏み台設置、幼児が利用しやすいよう整備した。	C	登録施設が限られ、地域全体で支援する機運を高めるためにも更なる登録が必要。 令和8年度は登録件数を増やすことができなかった。	・今後、他の公共施設や民間施設の赤ちゃんほっとステーションの登録を進める。
自由に集い交流できる空間の創出		保健福祉課	新規	(施設) 本庁舎ロビーへの交流スペースの基本的な方向性を整理した。 (機会) 親子ふれあい広場の実施	B	継続的に利用できる空間(場所)の整備に向けた検討を行い、本庁舎ロビーへの交流スペース整備経費を令和8年度予算に計上した。	・子育て世帯等が常集える機会や場所の検討を継続する。
⑤子育て世帯への住宅支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
若者定住住宅の整備		建設課	継続	住宅需要の調査を実施し、集合住宅1棟(4世帯)の建設について検討した。	B	住宅に対するニーズを把握した。	住宅需要の調査結果を基に、集合住宅の建設方法、住宅の間取り等の検討を継続する。

【基本目標】 (4)こども・若者が活躍できる機会づくり

①次世代を担う人材の育成							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
学力の向上		教育委員会	継続	複式学級補正のための講師配置 各種検定料の助成 ・漢字検定:受験者41名(100.0%) ・英語検定:受験者37名(97.4%) 放課後学習会の実施 (中学校において教職員が対応)	B	園児の非認知能力の育成並びに児童生徒の自己肯定感の育成に寄与できた。学習意欲の向上と目標設定能力の育成に寄与。中学3年生は希望する進路を実現することができたほか、小中学生においては、ふくしま学調の結果から昨年度から伸びが見られた。	・複式学級の増に伴う非常勤講師の継続確保 ・学校における放課後の希望者への個別指導の徹底
情報教育(情報活用能力)の推進		教育委員会	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施	B	各教科の学習において、ICT機器を効果的に使い、必要な情報を選択する力が育まれた。	・今後も継続する。
探求的な学びの推進		教育委員会	継続	小中学校における各教科の学習において推進	B	各学校において探究的な学びを推進し、問題解決の能力を養えた。コミュニケーション能力の向上に寄与した。	・今後も継続する。
国内交流の推進	再掲	教育委員会	継続	ちびっこ探検学校の実施 ・実施月 7月(3泊4日) ・対象 小学6年生 ・参加者 14名(参加率90%)	B	異文化を体験し、現地の方々と交流することで見聞を広め、改めて自分が住む土地への郷土愛や社会性の醸成に寄与できた。	・世界情勢に伴う移動経費等の高騰が見込まれる場合、保護者負担額の変更が懸念される
国際交流の推進	再掲	総務企画課	継続	台湾交流事業の実施 ・実施月 8月(3泊4日) ・対象 中学2・3年生 ・参加者 21名(参加率72%) ・現地大学生との市内を散策等の交流実施	B	現地での交流や体験を通じて、歴史、文化、生活習慣の違いを感じ、国際感覚を養うことができた。	・視察や交流に留まらず、現地の文化・歴史・産業をより深く学ぶ体験プログラムを実施する必要がある。 ・生徒の主体性を高めるため、事前・事後学習の充実を図る。
職場体験やボランティア活動の推進	再掲	教育委員会	継続	中学生による職場体験(販売業、飲食業、宿泊業、教育施設等から自ら選択。1日間実施) 除雪ボランティア活動は中断。	B	実施事業を通して世代間交流が生まれ、勤労観、職業観の育成に寄与することができた。	・クマの出没によって除雪ボランティア活動が中断した ・実施にあたっては危機管理の徹底が必要

キャリア教育・職場見学の推進 (小学生対象職場見学)		総務企画課	継続	喜多方地方定住自立圏内の小学生を対象に職場体験を実施。 ・参加人数 11名 ・場所 メルキュール裏磐梯リゾート&スパ	B	企業の現場を実際に見て、体験することにより、地域の産業、地元企業への理解を深めることができた。	・より多くの児童が参加できるよう開催時期等を検討する必要がある。
キャリア教育・職場 体験の推進 (村内企業情報紹介)		産業課	新規	村内企業において工場見学及び制作体験を行い村内の小学生が参加 ・参加人数 2名	B	将来の担い手の子ども達に、村内の工場見学や体験を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。	・村商工会との連携 ・周知方法
中高生に対する若者意識調査	再掲	保健福祉課	継続	中間評価(令和9年度)で実施	B	—	—

②スポーツ競技力の向上							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
スポーツ体験活動の推進	再掲	教育委員会	継続	スポーツ講座(スポ少) 4月 ビーチボールバレー大会 7・11月 グラウンドゴルフ大会 10月 少年少女スキー教室 1月 ふくしま駅伝への参加	B	様々な年代が参加できる多様なスポーツ体験の機会を設けることができた。 地域とのつながりが一層深まり、青少年育成、地域活性に寄与した。	・グラウンドゴルフ大会に子どもと若い世代の参加を推進したい。
③国際理解・国際交流の推進							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
国際交流の推進	再掲	総務企画課	継続	台湾交流事業の実施 ・実施月 8月(3泊4日) ・対象 中学2・3年生 ・参加者 21名(参加率72%) ・現地大学生との市内を散策等の交流実施	B	現地での交流や体験を通じて、歴史、文化、生活習慣の違いを感じ、国際感覚を養うことができた。	・視察や交流に留まらず、現地の文化・歴史・産業をより深く学ぶ体験プログラムを実施する必要がある。 ・生徒の主体性を高めるため、事前・事後学習の充実を図る。

【基本目標】 (5)こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消

①固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の払拭							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
男女共同参画社会の推進		保健福祉課	継続	福島県男女共生センターが主催する各種講演会やイベントチラシを窓口に設置し、周知・啓発に取り組んだ。 庁内会議での調査結果の共有。 広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助とした。	福島県が推進する「とも家事」や「アンコンシャス・バイアスの解消」についての周知・啓発に取り組む。
人権啓発活動の推進	再掲	保健福祉課	継続	ホームページや広報誌による周知 ・みんなの人権110番 ・全国一斉こどもの権相談強化週間 街頭啓発活動による周知 ・10月18日 道の駅裏磐梯	B	悩みごとや困りごとについて、電話での相談のほか、LINE、ミニレター、メールなどの相談方法についてリンクを公式HPに掲載するなど、体制を強化できた。	・こどもにきちんと相談窓口の情報が届くよう、多様な手法、広報媒体により周知する。
人権の花運動、人権教室等の実施	再掲	保健福祉課	継続	村内中学校で「人権教室」を開催し、人権思想の普及啓発に取り組んだ。 【開催日及び参加人数】 一中:7/15 3年生10名 裏中:7/8 全校生徒9名	B	SNS上のいじめをテーマに、相手への思いやりの心や生命の尊さの理解を深めた。	・人権教室のほか、中学生人権作文コンテストへの応募を通して人権の理解を深める。

【基本目標】 (6)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

①プレコンセプションケア(将来の妊娠を考え男女が自分たちの生活や健康に向き合うこと)の推進、普及・啓発、相談支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
希望する妊娠・出産に向けた支援体制の充実		保健福祉課	継続	妊娠応援サポート事業及び不妊治療助成等を実施。	B	妊娠応援サポート事業及び不妊治療助成等の相談や申請者が増加。相談体制の充実につなげた。	・妊娠応援サポート事業の周知方法の検討。 ・婚姻届出時のアンケートの検討。
子宮頸がん等女性特有のがんの予防対策の推進		保健福祉課	拡充	子宮頸がんワクチンの接種勧奨及び子宮頸がん検診受診時期を1か月前倒しし受診機会を拡大。	B	子宮頸がんワクチンの接種勧奨により定期接種対象者の接種が増加。子宮頸がん検診の受診期間を拡大した。	・各年代に合わせた周知の検討。 ・検診受診期間が拡大したことの周知。
プレコンセプションケアの推進		保健福祉課	継続	妊娠応援サポート事業及び不妊治療助成等を実施。また、成人式では、プレコンセプションケアに関する資料の配布を実施。	B	プレコンセプションケアに対する取り組みはできたが、若年層への情報提供等は不足。	・妊娠応援サポート事業の周知方法(若年層への情報提供の手法等)の検討。
②性と健康に関する相談支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
家庭教育の支援		教育委員会	継続	食育講座(各幼稚園) 情報モラル講座(さくら幼) 子育て講座(さくら小) 保健講座(裏磐梯中) 思春期保健講座(第一中)	B	各講座において、事前に学校とテーマについて調整し実施。食の大切さや社会生活の在り方について理解を深めることができた。	・多くの保護者が参加できるように参観日や保護者会に実施するように努める。
③慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
医療的ケア児の通所支援		保健福祉課	継続	対象児童が小学生となり、児童発達支援事業を利用しなくなったため、交通費の助成はなかった。	B	—	—

【基本目標】（7）こどもの貧困対策

①幼児教育・保育の無償化							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
保育の無償化 （3歳児以降、低所得世帯）		保健福祉課	継続	3歳児以降及び低所得世帯の保育料の無償化を実施。 ・R7年度 3人	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
保育所保育料の減免		保健福祉課	継続	保育料を国基準より安価に設定し、多子世帯への保育料軽減を実施。 ・R7年度軽減総額 30,960円	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園保育料の無償化		教育委員会	継続	保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園給食の実施検討		教育委員会	継続	R7年度から幼稚園給食を開始し、併せて給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。 給食を通して、食の大切さを醸成することができた。	・今後も継続する。
幼稚園預かり保育の無償化		教育委員会	継続	預かり保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
②教育費負担の軽減							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
教育・学習の支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）		教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し、望む進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
③低所得子育て世帯のこどもへの学習支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
教育・学習の支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し望む進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
④生活困窮者等への生活支援や生活再建・就職支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
生活資金の貸付		社会福祉協議会	継続	社会福祉協議会にて実施。 保健福祉課にて適宜案内等を行った。 ・R7年度 4世帯	B	経済的自立及び生活意欲の助長促進、生活の安定化に寄与した。	・今後も継続する。
⑤スクールソーシャルワーカー等による関係機関等との協働体制の構築							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
学校における教育相談体制の充実		教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・相談体制の周知に努める。

【基本目標】（8）援助を必要とするこどもや家庭への支援

①障がい児支援・医療的ケア児等への支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
障がいや発達の特性の早期発見・早期療育		保健福祉課	継続	新生児聴覚検査、スクリーニング検査、乳幼児健診を実施。 必要があれば、乳幼児発達観察相談会等へつなぎ、支援を実施した。	B	必要な支援に繋がるように関係機関との連携が取れる体制を確保することができた。	・療育受け入れ先が少なく、継続的な連携体制が必要。
教育・学習の支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し望む進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
支援員の配置		教育委員会	継続	支援員等を配置 （さくら小学校、裏磐梯小学校）	B	支援員を配置し、学校生活への適応が図られた。	・今後も継続する。
障がい児を持つ家庭への支援		保健福祉課	継続	障がい福祉サービスの案内や提供を実施。 ・R7年度 4名 村ホームページにおいてもサービス内容を周知した。	B	障がいのあるこどもたちが健やかに成長し、社会で自立できるよう、必要なサービスを提供し、支援した。 新規利用者2名増加。	・引き続き、関係機関等と連携を図る。

自立支援協議会等による課題の共有・支援体制の構築		保健福祉課	継続	障がい者自立支援協議会開催 ・5月30日 近隣自治体等と自立支援協議会の広域設置に向けて協議した。	B	関係機関等の相互連携により、地域における障がい者等の課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を深めることができた。	・引き続き、関係機関等と連携を図る。
医療的ケア児の通所支援	再掲	保健福祉課	継続	対象児童が小学生となり、児童発達支援事業を利用しなくなったため、交通費の助成はなかった。	B	—	—

②児童虐待防止対策の強化

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
児童虐待の防止、こども見守り体制の推進		保健福祉課	継続	庁舎内にポスターを掲示し周知。乳児訪問等での育児の不安を支援する体制の構築。	B	訪問や面談により、事前に保護者の不安や悩みを傾聴し、必要な支援に繋げることができた。	・こども家庭センターを設置し、体制強化を図る。
児童虐待への対応強化 (こども家庭センターの設置等)		保健福祉課	新規	先行自治体の視察。 人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・要保護児童対策地域協議会との連携体制の構築
相談支援体制の充実		保健福祉課	継続	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援。全戸訪問、健診実施のほか、適宜相談の機会を確保した。 外国籍の妊婦に対し、英語版の母子健康手帳を交付した。	B	母子健康手帳適正時期に交付等を通した切れ目のない相談に対応したほか、支援の必要な子育て世帯の把握に繋げることができた。	・体調が不安定な時期となる母子健康手帳交付時において必要記入書類が多く、配慮が必要。 ・ICT活用など、相談しやすい体制の検討が必要。
学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・相談体制の周知に努める。

③社会的擁護を必要とするこども・若者に対する支援

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
里親制度の推進・普及啓発		保健福祉課	継続	里親制度に関するチラシを窓口に掲出。	B	里親支援センター等と連携し、制度のチラシを使用して、村民に対して里親制度の意義や必要性について周知することができた。	・村ホームページ等での情報発信や地域社会への啓発活動が必要。 (毎年10月の里親月間にて強化)
要保護児童への支援		保健福祉課	拡充	人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内のこども家庭センター設置と併せた体制整備に向けて方向性をまとめることができた。	・要保護児童対策地域協議会との連携体制の構築

④ヤングケアラーへの支援

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
こども家庭センターの体制整備		保健福祉課	拡充	人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・県、教育委員会、学校、民生児童委員等の関係機関との連携。
学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・相談体制の周知に努める。

【基本目標】 (9)犯罪などの危険からこどもを守る取組

①こども・若者の自殺対策

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
いのちを守る対策の推進		保健福祉課	継続	いのちを守る対策連絡部会の開催 ・5月30日 自殺対策強化月間等を中心とした普及啓発の実施。	B	現状の共有などにより、関係機関とのネットワーク強化が図られた。また、相談先などの普及啓発が図られた。	学校におけるSOSの出し方教育の推進等。

②こども・若者の性犯罪・性暴力対策

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
青少年健全育成会議	再掲	教育委員会	拡充	総会(事業方針) 5月19日 子どもの主張大会 7月11日 標語募集 応募86点 子ども宣言作成 ・宣言記載の盾の作成、各学校展示	B	各事業において、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	・今後も継続する。
犯罪等被害防止活動の推進		総務企画課	継続	村防犯協会や警察署と連携し、夏休み期間中(8/24・大塩地区)にパトロールを実施した。	B	パトカーや青パトで大塩地区を巡回したことで、地域住民の防犯意識の高揚が図られた。	・今後も継続する。
学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・相談体制の周知に努める。

③犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備

施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
青少年健全育成会議	再掲	教育委員会	拡充	総会(事業方針) 5月19日 子どもの主張大会 7月11日 標語募集 応募86点 子ども宣言作成 ・宣言記載の盾の作成、各学校展示	B	各事業において、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	・今後も継続する。
犯罪等被害防止活動の推進	再掲	総務企画課	継続	村防犯協会や警察署と連携し、夏休み期間中(8/24・大塩地区)にパトロールを実施した。	B	パトカーや青パトで大塩地区を巡回したことで、地域住民の防犯意識の高揚が図られた。	・今後も継続する。
教職員の危機管理能力の向上		教育委員会	継続	県通知等の共有、校長会等での指示伝達を実施	B	教職員一人ひとりの意識を高め、学校事故の未然防止、学校の安全性向上、児童生徒の命を守る体制の強化を図られた。	・教職員が同じ認識で臨めるよう、繰り返し、共通理解を図っていく。
交通安全教育の推進	再掲	教育委員会	継続	幼稚園及び小学校において警察官を講師とした交通安全教室を実施	B	警察官による専門的な知識と実践的な指導により、正しい交通ルールを理解を深めることができた。	・今後も継続する。
情報教育(情報活用能力)活動	再掲	教育委員会	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施	B	各教科の学習において、ICT機器を効果的に使い、必要な情報を選択する力が育まれた。	・今後も継続する。
安全な道路環境の整備	再掲	建設課	継続	道路舗装の修繕 (村道蛇平・小野川線、長峯線) 橋梁の修繕 (小屋ノ沢橋、堂ノ下橋)	B	通学路の安全を確保した。 財源である国交付金が減少傾向であり、整備計画に影響あり。	道路修繕計画に基づき、道路の修繕等を行う財源が限られているため、優先順位を決め、費用対効果が高い道路の選定や工法を検討する。
冬期間の安全性の確保	再掲	建設課	継続	除雪機械の整備、委託契約の締結、オペレーターの確保を実施し、除雪体制を整えた	B	通学路の安全を確保した。	除雪オペレーターの高齢化が進んでいる。今後の人材育成や安定雇用を確保する。
④非行防止と自立支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
青少年健全育成会議	再掲	教育委員会	拡充	総会(事業方針) 5月19日 子どもの主張大会 7月11日 標語募集 応募86点 子ども宣言作成 ・宣言記載の盾の作成、各学校展示	B	各事業において、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	・今後も継続する。
社会を明るくする運動の推進		保健福祉課	継続	推進委員会の開催 6月23日 非行防止研究集会の開催 7月2日 ・参加者 約80名 視察研修(刑務所・更生施設)9月4日	B	犯罪や非行防止のほか、罪を犯した人の更生について理解を深めた。研究集会においては、地域の関係者や団体が一体となって啓発活動に取り組む機会となった。	運動の趣旨や取組について多様な手法、広報媒体により周知する。

Ⅱ ライフステージ別の重要事項

【基本目標】（Ⅰ）こどもの誕生前から幼児期における施策

①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
母子保健と児童福祉の一体的・継続的な支援 (こども家庭センターの体制整備)	再掲	保健福祉課	拡充	人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・県、教育委員会、学校、民生児童委員等の関係機関との連携。
不妊や不育症に悩む夫婦に対する支援 (不妊・不育症治療費の助成)	再掲	保健福祉課	拡充	不妊検査助成額を拡充。 生殖補助医療交通費助成事業を新たに開始。	B	事業に關しての相談や問い合わせがあり住民のニーズは高く、適宜支援することができた。	・対面に加え、他の相談がしやすい体制構築の検討が必要。
妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化、思春期講座の実施		保健福祉課	継続	プレコンセプションケアの普及啓発を行った。 ・広報等で周知。 ・二十歳を祝う会にて資料配布。	B	知識の定着、理解醸成に寄与した。	・対面に加え、他の相談がしやすい体制構築の検討が必要。 ・広報等に加え、学校での周知など、教育委員会と連携した周知普及啓発を行う。
周産期医療体制の整備 (妊婦にやさしい出産時交通費支援事業)		保健福祉課	拡充	正期産(妊娠37週)以降の交通費支援を母子健康手帳交付時以降へ拡充。 出産した方全員に助成を実施。	B	精神的・経済的に安心な出産を支援した。	・事業の周知
周産期医療体制の整備 (手帳交付、受診料助成、健診、医療費助成)		保健福祉課	継続	母子手帳交付時からの妊産婦健診(15回+2回)及び妊産婦医療費助成を実施。	B	助成を通して、確実な健診・受診の機会を創出し、安心して出産ができるようサポートすることができた。	・事業の周知
産前産後の支援の充実と体制強化 (面談・相談・給付金)		保健福祉課	継続	妊娠届出時、妊婦訪問及び赤ちゃん訪問と切れ目のない支援により、状況に応じての相談や支援を実施。	B	不安や悩みを傾聴し、状況に応じた指導を行った。必要に応じて医療機関等と連携し、適切なサービス提供に繋げることができた。	・対面に加え、オンライン等相談しやすい体制の構築。
産前産後の支援の充実と体制強化 (産後ケア事業)		保健福祉課	継続	産後1年以内の育児不安や疲労回復を必要とする母子に対して専門職の支援を行った。	B	産後の疲労回復や育児に関する不安や悩みの解消に繋げることができた。 利用後においても適宜相談に対応した。	・会津管内において利用できる施設は2施設と少なく、兄弟児は利用できない。兄弟児のいる母が利用できる託児等の検討が必要。
妊産婦・乳幼児への保健対策 (情報提供・相談支援)		保健福祉課	拡充	令和7年度から、6か月児及び1歳児健診を追加。	B	不安や悩みの多い乳幼児期の健診を追加することで、保護者の不安軽減に繋げることができた。	・対面に加え、他の相談がしやすい体制構築の検討が必要。
妊産婦・乳幼児への保健対策 (予防接種)		保健福祉課	継続	定期予防接種対象者への情報提供及び周知、接種勧奨を実施。 任意予防接種費用の助成を実施。 (インフルエンザ、新型コロナ、風しん等)	B	必要な時期に接種勧奨を実施したことで、確実な受診機会を提供し、健康維持に繋げることができた。	・勧奨通知に加え、広報やLINEでの予防接種勧奨を行う。
子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援 (在宅育児支援)		保健福祉課	継続	子育て応援在宅育児支援金の支給。 ・支給世帯等 2世帯、2名	B	保育所が利用できない世帯に対し支給。家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援することができた。	・今後も継続する。
②こどもの育ちの保障と遊びの充実(幼児教育・保育の質の向上、人材育成、子育て支援の拠点づくり)							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
保育の受け皿の整備 (幼稚園預かり保育)		教育委員会	継続	預かり保育の実施	B	通常保育の前後に家庭保育が難しい園児を対象に預かり保育を実施し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
保育の受け皿の整備 (裏磐梯小学校区の保育園利用の支援)		保健福祉課	新規	令和7年度より、保育所通所支援事業補助金制度を実施。裏磐梯小学校区から村内保育所まで通所する場合の交通費(月上限15千円)を補助。令和7年度申請実績なし	B	保育利用の機会を確保した。	・事業の周知
保育・幼児教育の質の向上 (保育士の専門性向上)		保健福祉課	継続	国や県からの研修通知等を保育所へ情報提供を行った。	B	適宜、情報提供を行った。効果的な受講に結び付き、保育の質の向上へ繋がった。	・今後も継続する。
保育・幼児教育の質の向上 (保育所への定期訪問)		保健福祉課	継続	月1回保育所への定期訪問実施。	B	現場の声を直接行政が聞くことで、実際のニーズや課題を把握し、保育の質の向上へ繋がった。	・今後も継続する。
保育・幼児教育の質の向上 (幼稚園での体験活動)	再掲	教育委員会	継続	季節に合わせた体験活動を実施	B	豊かな感性と好奇心の育成、社会性と協調性、体力向上を図ることができた。	・今後も継続する。
保育・幼児教育の質の向上 (幼稚園と小学校の交流)	再掲	教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助とすることができた。	・今後も継続する。
保育・幼児教育の質の向上 (性知識の醸成)	再掲	教育委員会	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育の実施	B	授業や交流を通して成長過程を客観的に振り返り、エビデンス(科学的根拠)に基づく正しい性知識の醸成につなげることができた。	・今後も継続する。

保育・幼児教育の質の向上 （菜園栽培活動・稲作体験）		教育委員会	継続	園の菜園等での栽培活動、地域住民の協力による稲作体験を実施	B	自分たちの手で育てる喜び、収穫して食べる楽しさ、食の大切さの理解を深めることができた。	・今後も継続する。
幼児教育・保育の一体的提供の推進 （保育所・幼稚園・小学校の交流推進）	再掲	教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助とすることができた。	・今後も継続する。
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進 （職場体験）	再掲	教育委員会	継続	中学生による職場体験（販売業、飲食業、宿泊業、教育施設等から自ら選択。1日間実施） 除雪ボランティア活動は中断。	B	実施事業を通して世代間交流が生まれ、勤労観、職業観の育成に寄与することができた。	・クマの出没によって除雪ボランティア活動が中断した ・実施にあたっては危機管理の徹底が必要
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進 （性知識の醸成）	再掲	教育委員会	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育の実施	B	授業や交流を通して成長過程を客観的に振り返り、エビデンス（科学的根拠）に基づく正しい性知識の醸成につなげることができた。	・今後も継続する。
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進 （保育所・幼稚園・小学校の交流推進）	再掲	教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助とすることができた。	・今後も継続する。
特別な配慮を必要とするこどもへの支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助） （教育・学習の支援）	再掲	教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・今後も継続する。
特別な配慮を必要とするこどもへの支援 （支援員の配置）	再掲	教育委員会	継続	支援員等を配置 （さくら小学校、裏磐梯小学校）	B	支援員を配置し、学校生活への適応が図られた。	・今後も継続する。
食育活動の推進		産業課	拡充	・自家消費野菜等の放射性物質検査を実施。 ・村農産物を集荷し、道の駅直売所で販売 ・家庭菜園支援事業 実績32名	B	食の安全の確保、生産者が安心して消費できる体制を構築し、地域農業の振興を図ることができた。 地元農産物の安全安心への理解を深めることができた。	・自家消費野菜検査の継続検討 ・出荷者数の減少対策 ・補助金事業活用者の増加に向けた周知方法
子育て支援の拠点づくり （保育所・幼稚園・小学校の交流推進）	再掲	教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助とすることができた。	・今後も継続する。
子育て支援の拠点づくり （こども家庭センターの設置）		保健福祉課	新規	先行自治体の視察。 人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・県、教育委員会、学校、民生児童委員等の関係機関との連携。
保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保		保健福祉課	継続	子育て支援員研修の周知（ホームページ、LINE、広報、イベント） 研修費用の助成 ・助成件数 0件	C	地域において子育て支援の担い手となる子育てサポーター等を養成する研修会について、様々な手法により周知したが、申請実績がなかった。	・子育て支援員の増加に向けて有効な周知方法を検討。 ・現子育て世帯だけでなく、孫育て世代への周知方法を検討。

【基本目標】（2）学童期・思春期における施策

①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
食育活動の推進 （小・中学校での給食提供、保護者向け食育講演会、幼稚園での給食実施検討）		教育委員会	拡充	幼小中での給食の提供、季節行事に合わせた献立の実施、保護者の給食試食会の実施 ・令和7年度から幼稚園給食の開始	B	季節行事合わせた献立による、給食を通し、こどもたちの健やかな成長に寄与することができた。	・地場産地の活用を進める。
食育活動の推進 （地元農産物への理解促進・地産地消の普及啓発）		産業課	拡充	・自家消費野菜等の放射性物質検査を実施。 ・村農産物を集荷し、道の駅直売所で販売 ・家庭菜園支援事業 実績32名	B	農産物の販売を通し、地元農産物への理解と地産地消の普及啓発に繋がった。	・自家消費野菜検査の継続検討 ・出荷者数の減少対策 ・補助金事業活用者の増加に向けた周知方法
食育活動の推進 （食育連絡部会等）		保健福祉課	継続	食育推進連絡部会の開催により関係機関との連携を図った。 ・5月27日	B	食育推進連絡部会を通して、村の食育に対する関係機関の取組状況や課題を共有し、健やかな食生活の基盤づくりに寄与できた。	・今後も継続する。
健康教育の推進 （薬物使用防止教室）		教育委員会	継続	中学校において、外部専門家を招いた薬物使用防止教室を開催	B	心身ともに健やかな成長に寄与した。 薬物に対する正しい判断力と自己決定能力を育成することができた。	・今後も継続する。
健康教育の推進 （思春期のこどもの健全育成）		教育委員会	継続	地域学校保健委員会において関係部局間で情報共有を行った。	B	心身ともに健やかな成長に寄与した。 関係者間の連携強化と相談環境の醸成に繋がった。	・今後も継続する。
健康教育の推進 （学校・家庭・地域における生活習慣病予防）		保健福祉課	継続	学校保健委員会に参加し、生徒の健康状況を把握した。 教育委員会との情報共有を図った。 幼稚園において、歯磨き、食育教室を実施した。	B	学校保健委員会にて生徒の身体 の状況を把握し、必要に応じ共有できる体制を構築することができた。	・子どもの口腔ケアや、肥満・やせに対する保健指導について、教育委員会や学校と連携を深める。
学力の向上	再掲	教育委員会	継続	複式学級補正のための講師配置 各種検定料の助成 ・漢字検定：受験者41名（100.0％） ・英語検定：受験者37名（97.4％） 放課後学習会の実施 （中学校において教職員が対応）	B	園児の非認知能力の育成並びに児童生徒の自己肯定感の育成に寄与できた。学習意欲の向上と目標設定能力の育成に寄与。中学3年生は希望する進路を実現することができたほか、小中学生においては、ふくしま学調の結果から昨年度から伸びが見られた。	・複式学級の増に伴う非常勤講師の継続確保 ・学校における放課後の希望者への個別指導の徹底

情報教育（情報活用能力）の推進	再掲	教育委員会	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施	B	各教科の学習において、ICT機器を効果的に使い、必要な情報を選択する力が育まれた。	・今後も継続する。
探求的な学びの推進	再掲	教育委員会	継続	小中学校における各教科の学習において推進	B	各学校において探究的な学びを推進し、問題解決の能力を養えた。コミュニケーション能力の向上に寄与した。	・今後も継続する。
特別支援教育の充実		教育委員会	継続	支援員等を配置 （さくら小学校、裏磐梯小学校） 医療的ケアが必要な児童の支援にあたる支援員と看護師を児童クラブに配置	B	支援員を配置し、学校及び児童クラブ生活への適応が図られたほか、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。	・今後も継続する。
②こどもの居場所づくり							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
こどもの居場所づくりの推進 （公共施設へのフリー・展示スペース設置）		総務企画課 総務係	継続	本庁舎ロビーへの交流スペースの基本的な方向性を整理した。	B	こども家庭センターの設置に合わせた、利用しやすい施設環境の整備を検討することができた。	・他の公共施設においても検討する。
こどもの居場所づくりの推進 （自由に集い交流できる空間の創出）	再掲	保健福祉課	新規	（施設） 本庁舎ロビーへの交流スペースの基本的な方向性を整理した。 （機会） 親子ふれあい広場の実施	B	継続的に利用できる空間（場所）の整備に向けた検討を行い、本庁舎ロビーへの交流スペース整備経費を令和8年度予算に計上した。	・子育て世帯等が常集える機会や場所の検討を継続する。
こどもの居場所づくりの推進 （幼稚園での預かり保育）		教育委員会	継続	預かり保育の実施	B	通常保育の前後に家庭保育が難しい園児を対象に預かり保育を実施し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
こどもの居場所づくりの推進 （児童クラブの開所）		教育委員会	継続	放課後児童クラブの開所	B	放課後に家庭保育が難しい児童を対象に放課後児童クラブを開所し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
放課後児童対策の推進 （児童クラブの開所）	再掲	教育委員会	継続	放課後児童クラブの開所	B	放課後に家庭保育が難しい児童を対象に放課後児童クラブを開所し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
③小児医療体制やこころのケアの充実							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
小児医療体制の整備 （救急医療体制）		保健福祉課	継続	休日当番医及び第二次救急当番医を広報誌（12回 毎月1回）において掲載。ホームページにおいては、喜多方地方に加え生活圏域（若松、猪苗代）の情報を追加した。	C	広報誌が村診療所及び喜多方地方のみとなっている。	・広報誌にも生活圏域の情報を掲載する。
小児医療体制の整備 （こども救急電話相談体制）		保健福祉課	継続	福島県こども救急電話相談に関するチラシを窓口に掲出した。またホームページにも掲載した。	C	広報誌において、福島県こども救急電話相談に関する周知及び情報発信がなされていない。	・広報誌にも掲載する。
小児医療体制の整備 （救急電話相談体制）		保健福祉課	継続	福島県救急電話相談に関するチラシを窓口に掲出した。またホームページにも掲載した。	C	広報誌において、福島県救急電話相談に関する周知及び情報発信がなされていない。	・広報誌にも掲載する。
性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援 （薬物使用防止教室）	再掲	教育委員会	継続	中学校において、外部専門家を招いた薬物使用防止教室を開催	B	心身ともに健やかな成長に寄与した。 薬物に対する正しい判断力と自己決定能力を育成することができた。	・今後も継続する。
④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
職場体験やボランティア活動の推進	再掲	教育委員会	継続	中学生による職場体験（販売業、飲食業、宿泊業、教育施設等から自ら選択。1日間実施） 除雪ボランティア活動は中断。	B	実施事業を通して世代間交流が生まれ、勤労観、職業観の育成に寄与することができた。	・クマの出没によって除雪ボランティア活動が中断した ・実施にあたっては危機管理の徹底が必要
⑤いじめ防止と不登校のこどもへの支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
・相談体制の周知に努める。	再掲	教育委員会	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小中学校において活用した。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた。	・今後も継続する。
人権啓発活動の推進	再掲	保健福祉課	継続	ホームページや広報誌による周知 ・みんなの人権110番 ・全国一斉こどもの権相談強化週間 街頭啓発活動による周知 ・10月18日 道の駅裏磐梯	B	悩みごとや困りごとについて、電話での相談のほか、LINE、ミニレター、メールなどの相談方法についてリンクを公式HPに掲載するなど、体制を強化できた。	・こどもにきちんと相談窓口の情報が届くよう、多様な手法、広報媒体により周知する。
人権の花運動、人権教室等の実施	再掲	保健福祉課	継続	村内中学校で「人権教室」を開催し、人権思想の普及啓発に取り組んだ。 【開催日及び参加人数】 一中：7/15 3年生10名 裏中：7/8 全校生徒9名	B	SNS上のいじめをテーマに、相手への思いやりの心や生命の尊さの理解を深めた。	・人権教室のほか、中学生人権作文コンテストへの応募を通して人権の理解を深める。

【基本目標】（3）青年期における施策

①高等教育の修学支援やキャリア形成支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
高等教育費の負担軽減	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与	B	奨学金制度を実施し、望む進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
キャリア教育・職場 体験の推進 （村内企業情報紹介）	再掲	産業課	新規	村内企業において工場見学及び制作体験を行い村内の小学生が参加 ・参加人数 2名	B	将来の担い手の子ども達に、村内の工場見学や体験を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。	・村商工会との連携 ・周知方法
②就労支援、雇用と経済的基盤の安定							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
地域雇用環境の改善 （地域おこし協力隊制度活用による地域雇用の創出等）		総務企画課	継続	令和7年度は新たに隊員2名を受け入れた。既存隊員と合わせて地域課題の解決や地域資源の活用に向けた活動を実施した。各隊員が担当課及び受入先と連携し、創業支援、就農支援、ブランド戦略、観光推進、鳥獣対策等の分野で活動を展開した。	B	地域課題に取り組む人材の確保につながった。地域活動の担い手確保や地域資源の活用が進み、将来的な地域雇用の創出及び定住につながる活動基盤を広げることができた。	・隊員の活動が地域雇用の創出や定住につながるよう、任期後を見据えた支援を強化する必要がある。 ・地域や関係団体との連携を深め、活動成果を地域全体へ波及させる必要がある。
キャリア教育・職場見学の推進 （小学生対象職場見学）	再掲	総務企画課	継続	喜多方地方定住自立圏内の小学生を対象に職場体験を実施。 ・参加人数 11名 ・場所 メルキュール裏磐梯リゾート&スパ	B	企業の現場を実際に見て、体験することにより、地域の産業、地元企業への理解を深めることができた。	・より多くの児童が参加できるよう開催時期等を検討する必要がある。
女性が活躍できる環境づくり （男女共同参画社会の推進）	再掲	保健福祉課	継続	福島県男女共生センターが主催する各種講演会やイベントチラシを窓口に設置し、周知・啓発に取り組んだ。 庁内会議での調査結果の共有。 広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助とした。	福島県が推進する「とも家事」や「アンコンシャス・バイアスの解消」についての周知・啓発に取り組む。

③出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
結婚の希望をかなえる支援 （結婚祝金）		保健福祉課	継続	結婚祝金、結婚新生活祝金の支給。 ・支給実績 1件	B	結婚を希望する夫婦を支援することができた。	・事業の周知
結婚の希望をかなえる支援 （出会いの場の機会創出）		保健福祉課	継続	福島県オンライン結婚マッチングシステム登録料を助成。 ・支給実績 0件	C	結婚を希望する方は一定数いるものの、申請が0件と低調であった。	・申請に対する抵抗感の払しょくを含めた事業の周知。
④悩みや不安を抱える若者やその家族への支援							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
ひきこもり支援、若者の相談支援		保健福祉課	継続	いのちを守る対策計画の推進と共に、各種相談窓口の周知を実施。	B	計画的に周知を行うことで、支援体制の充実に繋がった。	・県や関係機関と連携した取り組みの推進を図る。 ・より相談しやすい体制づくり。

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項

【基本目標】（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減

①幼児教育・保育の無償化							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
保育の無償化 （3歳児以降、低所得世帯）	再掲	保健福祉課	継続	3歳児以降及び低所得世帯の保育料の無償化を実施。 ・R7年度 3人	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
保育所保育料等の減免	再掲	保健福祉課	継続	保育料を国基準より安価に設定し、多子世帯への保育料軽減を実施。 ・R7年度軽減総額 30,960円	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会	継続	保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会	継続	R7年度から幼稚園給食を開始し、併せて給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。 給食を通して、食の大切さを醸成することができた。	・今後も継続する。
幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会	継続	預かり保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
②医療費の無償化							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
乳幼児及び児童医療費の助成		保健福祉課	継続	18歳以下の児童を対象に、乳幼児及び児童医療費受給資格登録証を発行し、助成した。	B	疾病又は負傷の治癒を早期に促進するとともに、子育てに伴う（一時的な）経済負担を軽減し、こどもの健やかな育成を支援することができた。	・今後も継続する。
③児童手当等の支給							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
児童手当の支給		保健福祉課	継続	18歳までの児童の保護者に児童手当を支給（2か月に1回）	B	家庭等における生活の安定や次世代の社会を担う児童の健やかな成長に繋がった。	・今後も継続する。
子育て祝金の贈呈		保健福祉課	継続	満4歳から満15歳（中学3年生）までの児童の保護者に「にこにこ子育て祝金」を贈呈。 ・実績 144名	B	豊かな子育て・子育てを推進し、次代を担うこどもの健やかな成長に繋げることができた。	・今後も継続する。
④奨学資金の貸与又は給付、授業料減免等							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
教育・学習の支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し、望む進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援 （在宅育児支援）	再掲	保健福祉課	継続	子育て応援在宅育児支援金の支給。 ・支給世帯等 2世帯、2名	B	保育所が利用できない世帯に対し支給。家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援することができた。	・今後も継続する。

【基本目標】（2）地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援

①子育てについての相談や情報提供							
施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
保育所・幼稚園・小学校の交流推進	再掲	教育委員会	継続	村内保育所と幼稚園間の交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校との交流活動を実施	B	実施事業を通して同世代の交流が生まれた。幼稚園児と小学生が交流することで、小学校へのスムーズな就学の一助した。	・今後も継続する。
子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化	再掲	保健福祉課	継続	令和7年度及び令和8年度北塩原村子育てダイジェスト版の作成、区長便にて全戸配布。2025版喜多方地方子育てガイドブックを保育所・幼稚園の保護者に配布。	C	支援施策の周知はできたが、イベント等の子育て情報の一元化を図ることができなかった。	・子育てサイトの構築（各課において行うイベント等の情報一元化の仕組みを構築する）。 ・生活圏域における情報の発信。
相談支援体制の充実	再掲	保健福祉課	継続	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援。全戸訪問、健診実施のほか、適宜相談の機会を確保した。 外国籍の妊婦に対し、英語版の母子健康手帳を交付した。	B	母子健康手帳適正時期に交付等を通した切れ目のない相談に対応したほか、支援の必要な子育て世帯の把握に繋げることができた。	・体調が不安定な時期となる母子健康手帳交付時において必要記入書類が多く、配慮が必要。 ・ICT活用など、相談しやすい体制の検討が必要。
こども家庭センターの体制整備	再掲	保健福祉課	拡充	先行自治体の視察。 人員配置、設置場所等について庁内で協議。 R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・県、教育委員会、学校、民生児童委員等の関係機関との連携。

②地域のニーズに対応した子育て支援サービスの推進

施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
幼稚園預かり保育の実施	再掲	教育委員会	継続	預かり保育の実施	B	通常保育の前後に家庭保育が難しい園児を対象に預かり保育を実施し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）	再掲	教育委員会	継続	放課後児童クラブの開所	B	放課後に家庭保育が難しい児童を対象に放課後児童クラブを開所し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
自由に集い交流できる空間の創出	再掲	保健福祉課	新規	（施設） 本庁舎ロビーへの交流スペースの基本的な方向性を整理した。 （機会） 親子ふれあい広場の実施	B	継続的に利用できる空間（場所）の整備に向けた検討を行い、本庁舎ロビーへの交流スペース整備経費を令和8年度予算に計上した。	・子育て世帯等が常集える機会や場所の検討を継続する。
学校給食費の無償化	再掲	教育委員会	継続	幼小中の給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
ファミリー・サポート・センター事業		保健福祉課	継続	定住自立圏WGの協議未実施 子育て支援員養成研修の広報（ホームページ、LINE、イベント） ・申請（受講希望者） 0件	E	近隣自治体との広域利用に向けた協議に至らなかった。 事業実施の前提となる支援員の確保に至らなかった。	・喜多方市との協議を継続 ・子育て支援員の養成
ホームスタート事業		保健福祉課	継続	定住自立圏WGの協議未実施 子育て支援員養成研修の広報（ホームページ、LINE、イベント） ・申請（受講希望者） 0件	E	近隣自治体との広域利用に向けた協議に至らなかった。 事業実施の前提となる支援員の確保に至らなかった。	・喜多方市との協議を継続 ・子育て支援員の養成
民生委員・児童委員活動		保健福祉課	継続	民生児童委員協議会定例会の開催 ・毎月開催 ・各地区の状況の情報共有。	B	不安を抱える家庭などに対して、民生児童委員の見守り等による支援を行うことができた。	・今後も継続する。
病児病後児保育事業		保健福祉課	継続	・定住自立圏WGの協議未実施	E	近隣自治体との広域利用に向けた協議に至らなかった。	・実施自治体との協議に向けた調整を進める。
子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の充実		保健福祉課	継続	村内幼稚園、保育所にて教育・保育を提供。施設間の連携を図った。	B	こどもとその保護者が希望する幼児教育・保育が受けられるよう、幼児教育・保育サービスの提供、環境の整備、質の向上に努めた。	・今後も継続する。
一時預かり事業		保健福祉課	継続	喜多方市内の子育て施設においてサービス利用可能 子育て支援員養成研修の広報（ホームページ、LINE、イベント） ・申請（受講希望者） 0件	D	村内における実施体制を検討する上で前提となる支援員の確保に至らなかった。。	・喜多方市内の施設で利用可能な子育て一時預かり事業の周知 ・子育て支援員の養成
保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保	再掲	保健福祉課	継続	子育て支援員研修の周知（ホームページ、LINE、広報、イベント） 研修費用の助成 ・助成件数 0件	C	地域において子育て支援の担い手となる子育てサポーター等を養成する研修会について、様々な手法により周知したが、申請実績がなかった。	・子育て支援員の増加に向けて有効な周知方法を検討。 ・現子育て世帯だけでなく、孫育て世代への周知方法を検討。

③子育て応援の気運醸成

施策（P）	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況（D）	実施（進捗）状況評価（C）		改善事項等（A）
幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会	継続	保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会	継続	R7年度から幼稚園給食を開始し、併せて給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。 給食を通して、食の大切さを醸成することができた。	・今後も継続する。
幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会	継続	預かり保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
学校給食費の無償化	再掲	教育委員会	継続	幼小中の給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）	再掲	教育委員会	継続	放課後児童クラブの開所	B	放課後に家庭保育が難しい児童を対象に放課後児童クラブを開所し、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	・今後も継続する。
教育・学習の支援（奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し、望み進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
男女共同参画社会の推進	再掲	保健福祉課	継続	福島県男女共生センターが主催する各種講演会やイベントチラシを窓口を設置し、周知・啓発に取り組んだ。 庁内会議での調査結果の共有。 広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助とした。	福島県が推進する「とも家事」や「アンコンシャス・バイアスの解消」についての周知・啓発に取り組む。

妊婦や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備	再掲	保健福祉課	継続	赤ちゃんほっとステーションの登録推進（村内3施設うち公共施設は保健センターの1施設） 保健センター内トイレに踏み台設置、幼児が利用しやすいよう整備した。	C	登録施設に限られ、地域全体で支援する機運を高めるためにも更なる登録が必要。 令和8年度は登録件数を増やすことができなかった。	・今後、他の公共施設や民間施設の赤ちゃんほっとステーションの登録を進める。
④家庭教育支援の推進							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
各年齢に応じた食育の推進		教育委員会	継続	学校給食の実施。 公民館事業として食育講座を実施。時期を分け、保護者及び児童を対象に開催した。	B	給食を通し、食育を推進することができた。 食育講座を通し、基本的な自立心を育むことができた。	・地場産品の活用を進める。
家庭教育の支援	再掲	教育委員会	継続	食育講座（各幼稚園） 情報モラル講座（さくら幼） 子育て講座（さくら小） 保健講座（裏磐梯中） 思春期保健講座（第一中）	B	各講座において、事前に学校とテーマについて調整し実施。食の大切さや社会生活の在り方について理解を深めることができた。	・多くの保護者が参加できるように参観日や保護者会に実施するように努める。
【基本目標】（3）共働き・子育ての推進							
①男性の家事・子育てへの参画促進							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
男女共同参画社会の推進	再掲	保健福祉課	継続	福島県男女共生センターが主催する各種講演会やイベントチラシを窓口に設置し、周知・啓発に取り組んだ。 庁内会議での調査結果の共有。 広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助とした。	・福島県が推進する「とも家事」や「アンコンシャス・バイアスの解消」についての周知・啓発に取り組む。
②ワーク・ライフ・バランスの促進							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
男性の育児休業取得促進		総務企画課	継続	対象者に利用できる制度を説明し、取得へと繋げた。 ・産後パパ育休制度 対象者1名・取得者1名（100%）	B	男性の育児参加の大切さ、必要性について広めることができた。	・男性職員の育児休暇取得への情報発信の強化 ・取得時における職場環境の整備 ・職員の取得状況について公表する
【基本目標】（4）ひとり親家庭への支援							
①経済的支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会	継続	保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会	継続	R7年度から幼稚園給食を開始し、併せて給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。 給食を通して、食の大切さを醸成することができた。	・今後も継続する。
幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会	継続	預かり保育料を無償化	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
学校給食費の無償化	再掲	教育委員会	継続	幼小中の給食費を全額補助	B	経済的な負担を軽減し、こどもの健やかな成長を育むことができた。	・今後も継続する。
ひとり親家庭医療費助成		保健福祉課	継続	ひとり親家庭医療費受給資格登録証を発行し、助成した。	B	ひとり親家庭の健康の増進や福祉の向上を図ることができた。	・今後も継続する。
②子育て・生活支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
教育・学習の支援 （奨学金貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会	継続	奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与 準要保護世帯等への就学援助	B	奨学金・就学援助を実施し、望み進路へ進むための一助とすることができた。	・今後も継続する。
③相談支援							
施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
児童扶養手当の支給		保健福祉課	継続	福島県が支給する児童扶養手当の資格確認等に係る事務手続きを担った。	B	ひとり親家庭等を経済的に支援し、こどもが安心して育つための基盤を提供するとともに、自立した生活支援に繋げることができた。	・今後も継続する。
ひとり親家庭福祉相談		保健福祉課	継続	児童扶養手当現況届提出時の聞き取りや会津保健福祉事務所の案内をチラシを用いて実施した。	B	ひとり親家庭が自立し、こどもたちが健やかに成長できるよう、包括的な支援に繋げることができた。	・今後も継続する。

相談支援体制の充実	再掲	保健福祉課	継続	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援。全戸訪問、健診実施のほか、適宜相談の機会を確保した。外国籍の妊婦に対し、英語版の母子健康手帳を交付した。	B	母子健康手帳適正時期に交付等を通した切れ目のない相談に対応したほか、支援の必要な子育て世帯の把握に繋げることができた。	・体調が不安定な時期となる母子健康手帳交付時において必要記入書類が多く、配慮が必要。 ・ICT活用など、相談しやすい体制の検討が必要。
子ども家庭センターの設置に向けた体制整備	再掲	保健福祉課	拡充	先行自治体の視察。人員配置、設置場所等について市内で協議。R8のこども家庭センター設置に向けて検討を重ねた。	B	R8年度内の設置に向けて方向性をまとめることができた。	・県、教育委員会、学校、民生児童委員等の関係機関との連携。